

○議案第7号 守口市情報公開条例の一部を改正する条例案

□□□審議経過□□□

＝総務建設委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、一般財団法人もりぐち緑・花協会が解散することに伴い、出資法人の情報の公開に係る規定を削除しようとするものでありますことから、別段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。